

第2回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和元年10月29日（火） 午後1時30分～午後2時45分

場 所 市役所 3階 第3委員会室

出席者 横山 幸司、伊藤 由香、掛布 巳幸、島 真由美、加納 貴治、澁谷 威是、
伊藤 吉弘、掛布 まち子、山 登志浩

傍聴者 なし

資 料 次第

資料1	江南市リノベーションビジョン行動計画の進捗状況
資料2	江南市リノベーションビジョン《見える行動計画》進捗状況報告
資料3	実施判定シート、効果額算定シート

1 議題 江南市リノベーションビジョンの行動計画について

①進捗状況について

- 資料1及び2に基づき事務局から説明した。

委員	No. 13 江南駅前トイレ等のネーミングライツ導入では、鉄道事業者との調整を行うためスケジュールを延期しているが、どのような調整が必要なのか。
事務局	愛称看板を電車の乗客から見えるよう、駅前トイレの裏側に設置することと想定した場合、鉄道敷地内での設置作業が必要となるため、鉄道事業者との調整が必要となる。
委員	No. 25 給与計算業務等の民間委託、No. 43 児童手当及び児童扶養手当に係る現況届関連業務の民間委託について、包括委託やスケールメリットとはどのようなことか。
事務局	個別の業務だけでは委託するだけの業務量に至らないことから、複数の業務を委託することでスケールメリットを生むことができないか検討するもの。個別の業務ではメリットが出にくいいため、一括して民間委託した効果を検証する。
委員	No. 36 学校給食センター運営業務の民間委託は、スケジュールの内容が追加されたが、民間委託の実施に向け進めていくのか。
事務局	学校給食調理業務の1つの手法として、民間委託を選択した場合のスケジュールを表したものである。民間委託を決定したものではない。
委員	学校給食センターは老朽化が酷く、民間委託以前に施設の更新を検討してほしい。
委員	調理室内の環境も悪く、過酷な状況で調理員は勤務をしている状況である。
委員	No. 37 講演会・講座の見直しは、講座数や内容を見直すだけでなく、本来市が実施すべきものであるか、その本質を検討すべきである。民間やカルチャーセンターで実施している内容のものではなく、公共性の高い内容の講座にするよう検討していただきたい。

②取組事項の効果算定について

- ・ 資料3に基づき事務局から説明した。

委員	No. 15 官民境界確認業務の民間委託は、全件委託しては費用対効果が低いので、今まで通り困難ケースのみ委託すればよい。
委員	No. 5 平和祈念戦没者追悼式の見直しは、郵便料が消費税増税前の金額になっているので修正すべきである。
事務局	改正された消費税率に合わせ修正する。
委員	No. 17 市営住宅管理業務の民間委託は、他自治体に比べ規模が小さいこと、また委託できず職員が行わなければならない業務も残ることから、民間委託するだけの効果がない。 No. 19 河川水位計及び監視カメラの設置は、大雨等の際に職員が車でパトロールに出動するが、危険を伴う業務であるため、管理カメラ等は有効である。また、市民もインターネットで確認できるようになるとよい。
委員	No. 15 と No. 17 について、実施後に現状より費用のかかるものについては、削減できた時間を他の業務に充てることができるとなっているが、どのような業務に充てられるのか具体的な内容が書かれていると検討しやすい。 No. 19 の監視カメラについては、各地域で水害も多いため積極的に進めてほしい。
委員	効果額のうち人件費相当分は、削減した時間を他の業務に充てるのであれば人件費は削減されないのではないか。
委員	窓口業務などの担当者は、日中窓口業務に追われ事務作業ができず、残業をして業務を処理している。民間に任せられるところは任し、行政はより行政にしかできない業務に集中できる体制を整えることで効率化が図られる。 予算との兼ね合いもあるが、経費が高いことのみを捉え民間委託を否定するのではなく、公民が連携しながら進めていくように検討すべきである。 No. 17 については、業務量を考慮すると、指定管理ではなく業務委託できる範囲のみ個々に委託すれば十分ではないか。 民間活力の導入については、PFI・指定管理者制度・業務委託等様々な形態があるので、その業務に対して、一番適切な手法を検討しながら進めていただきたい。
委員	No. 30 滞納整理手法の見直しは、業務改善の取組として相応しいのか。
事務局	税負担の公平性を大前提として、より効率的な手法を用いて税の公平性を担保していくということで取組としてあげたもの。
委員	業務改善はコストカットだけでなく、いかに歳入を増やすかも重要である。
委員	No. 28 補助金・負担金の見直しは、補助金等を廃止する際には、外部委員の意見も踏まえ、十分な時間をかけて慎重に検討してほしい。 No. 30 滞納整理手法の見直しは、いろいろな手法を検討していただきたい。 No. 33 長期貸付土地等の条件見直しについては、未利用地の売却の予定はあるのか。
事務局	利用がされていない土地については、売却も含めて検討しているが、現在のところ予定はない。

- 委員 No. 41 保育園の民営化は、園舎の老朽化が懸念事項となっているが、市が建て替えた場合と比較し、民間が建てた場合の方が国等の補助が有利であると聞いている。
また、市が建て替えた園舎を民間に譲渡することは考えにくいので、今回の取組としては中止したほうがよい。
- 委員 幼児教育無償化も始まり、民間が引き受けるのであれば、認定こども園の流れになってきている。市として民間委託を検討するのであれば柔軟な姿勢で検討していただきたい。
- 委員 No. 48 応急手当普及員の養成促進は、救急救命士が不足している中で、応急手当普及員を養成することで、正職員の派遣人数を削減でき、安定した救急出動体制が整えられることがとてもよい。
- 委員 No. 41 については、10年前に経費削減や職員削減を目的とした取組であったのではないかと。現在の行政改革では、業務の質も問われるし、場合によってはコストが増えても市民のためになれば実施する形式に替わってきている。このため、この取組についてはいったん中止し、別の観点から議論すべきである。
- 委員 民営化については、PFIの制度を利用する方法もある。公と民が力をあわせ、市民にとってより良いサービスを提供することが目標である。そのためには公と民が折り合いをつけられるベストな条件を模索していくことが大事である。柔軟な考えをもち、様々な手法を検討していただきたい。

2 その他

今後のスケジュールについて

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明した。